

事務連絡  
令和3年8月26日

公益社団法人日本動物用医薬品協会  
会員各位

公益社団法人日本動物用医薬品協会  
事務局

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言等について

平素より協会事業にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。

さて、標記の件、下記の内容について、別添のとおり、農林水産省薬事監視指導班経由で内閣府新型コロナウイルス感染症対策推進室からの事務連絡がありましたので、お知らせします。

記

① **新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言等について**

<送付資料>

- ①-1 **【新型コロナ】R3\_0825\_【コロナ室→各省庁】新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言等について**
- ①-2 (別紙1) **新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更**
- ①-3 (別紙2) **新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示**
- ①-4 (別紙3) **新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針変更 (令和2年3月28日 (令和3年8月25日変更))**
- ①-5 (別紙4) **新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針変更 (令和2年3月28日 (令和3年8月25日変更)) (新旧対照表)**

② **出勤者数の削減 (テレワーク等の徹底) について**

<送付資料>

- ②-1 **【新型コロナ】R3\_0825【コロナ室→各省庁】出勤者数の削減 (テレワーク等の徹底) について**
- ②-2 **【参考】基本的対処方針抜粋**
- ②-3 **【参考】(事務連絡) 出勤者数の削減に関する取組内容の公表フォーマット等について**
- ②-4 **【参考】(事務連絡) 出勤者数の削減に関する実施状況の公表について**

③ 基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について

<送付資料>

③【新型コロナ】R3\_0825\_【コロナ室→各省庁】基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項について

以上